

監査結果に関する措置状況報告書

別紙 1

報告番号：報告監7の第16号

監査の対象：令和6年度監査委員監査 業務委託（コンペ方式・プロポーザル方式の随意契約）に関する契約事務及び支出事務（検査に関する事務を含む。）

所管所属：大阪港湾局

通知日：令和7年5月9日

指摘No.	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
2	<p>法的リスク審査の実施について改善を求めたもの</p> <p>今回の監査で、抽出案件の契約上限額が30,000,000円（税込）を超えるものについて確認したところ、大阪港湾局は、法的リスク審査を実施していなかった。</p> <p><b>【指摘事項】</b> 大阪港湾局は、法的リスク審査の実施が必要な案件が各事業担当者に明確に伝わるように改めて周知するとともに、当該事業に係る予算編成時や、実施に当たった契約事務審査会での審議時等に、法的リスク審査の必要性の有無や実施状況を確認するなどの仕組みを構築し、運用されたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年9月13日以降の契約事務審査会では、審議の様式を制定し、30,000,000円（税込）を超えるプロポーザル方式による契約は法的リスク審査が必要であることを明確にするとともに、契約事務審査会事務局において、法的リスク審査審議済みであるかを確認することとした。</li> <li>・また、毎月、経営改革課から各課へ業務委託発注予定案件について照会しているが、令和7年4月以降公表分の照会において、30,000,000円（税込）を超えるプロポーザル方式による発注は法的リスク審査が必要であることを明記することとした（令和7年4月公表分について令和7年3月31日付けで照会済）。</li> <li>・今回の監査で抽出された契約は令和8年12月末までの長期継続契約であることから、リスク審査の必要性について総務局と協議の上、適切に取り扱う。</li> </ul>	措置済	令和7年3月31日